

北開局開整第18号-1

平成28年7月28日

水産庁長官殿

国土交通省北海道開発局長



水産基盤整備事業（直轄）の期中の評価について（報告）

標記について、「水産関係公共事業の事業評価実施要領」（平成26年5月1日付け26水港第661号）第7の3（2）の規定に基づき、下記事業に係る実施方針案を作成しましたので、別紙のとおり報告します。

記

- 1 羅臼地区 直轄特定漁港漁場整備事業
- 2 久遠地区 直轄特定漁港漁場整備事業
- 3 厚岸地区 直轄特定漁港漁場整備事業

（発議 開発調整課上席開発計画専門官）

水産基盤整備事業（直轄）の期中の評価

期中の評価実施主体（北海道開発局）

事業主体	事業名	該当基準	実施方針案	総合評価
北海道開発局	羅臼地区 直轄特定漁港漁場整備事業	期中評価 後5年	継続	羅臼漁港は、刺網、サケ定置網等の沿岸漁業、道内外からの外来船によるイカ釣り漁業等の流通拠点として、また、大規模災害時の緊急物資輸送の防災拠点として、重要な役割を担っている。 このため、衛生管理対策に向けた整備、岸壁不足に伴う港内混雑の対応や大規模災害時の防災対応のため、耐震性能が強化された岸壁を含む新たな頭整備が急務となっている。 これらの整備は、事業目的達成のために不可欠な施設であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。 以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。
北海道開発局	久遠地区 直轄特定漁港漁場整備事業	期中評価 後5年	継続	久遠漁港は、周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁業の陸揚げ及び流通拠点として重要な役割を担っている。 このため、衛生管理の強化のための屋根付き岸壁の整備や、利用漁船の安全性を確保するとともに地域の課題である磯焼け対策にも寄与する防波堤等の整備は急務となっている。 これらの整備は事業目的達成のために必要不可欠であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。 以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。
北海道開発局	厚岸地区 直轄特定漁港漁場整備事業	漁業情勢 の変化等	継続	厚岸漁港は、道内外のサンマ棒受網、サケ・マス流し網漁業、イカ釣り漁業などの沖合漁業及びコンブ・カキ・アサリ等の沿岸・養殖漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。 このため、衛生管理や防災対策の強化に向けた岸壁、人工地盤等の整備や、外来船の受入機能強化に伴う施設の整備、沿岸漁業の生産安定化や輸出促進に資する物揚場の整備が急務となっている。 これらの整備は事業目的達成のためには必要不可欠であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。 以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。

別紙2

水産基盤整備事業に係る事業審議委員会の実施状況

期中評価実施主体(北海道開発局)

実施年月日	事業概要説明・ 審議の別	審議された事業名	審議された事業に対する意見	備考
H28.7.20 北海道開発局事業審議 委員会	審議	羅臼地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	
H28.7.20 北海道開発局事業審議 委員会	審議	久遠地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	
H28.7.20 北海道開発局事業審議 委員会	審議	厚岸地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	

平成28年7月20日

北海道開発局

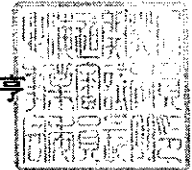
事業評価検討委員会委員長

今 日 出 人 殿

北海道開発局

事業審議委員会委員長

萩 原 亨



北海道開発局所掌事業に係る再評価原案準備書及び事後評価結果準備書
に対する意見書

当委員会は、平成28年7月20日に審議を行った結果、下記のとおり意見を提出
する。

記

第1-1 再評価対象事業

1 ダム事業

(1) サンプルダム建設事業

2 港湾整備事業

(1) 羽幌港本港地区耐震強化岸壁整備事業

3 官庁営繕事業

(1) 帯広第2地方合同庁舎

第1-2 期中の評価（再評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 羅臼地区 直轄特定漁港漁場整備事業

(2) 久遠地区 直轄特定漁港漁場整備事業

(3) 厚岸地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第2 完了後の評価（事後評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 雄冬地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第3 意見

当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針に
ついては、北海道開発局案を妥当と判断する。

以 上

事後評価書（期中の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	羅臼町	期中評価実施の理由	③
-------	-----	-------	-----	-----------	---

事業名	特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）				
地区名	羅臼地区	事業主体	国（北海道開発局）		

I 基本事項

1. 地区概要					
漁港名（種別）	羅臼漁港（第4種）		漁場名	—	
陸揚金額	11,596 百万円		陸揚量	43,600 トン	
登録漁船隻数	271 隻		利用漁船隻数	329 隻	
主な漁業種類	イカ釣り、サケ定置網、刺網		主な魚種	イカ類、サケ類、スケトウダラ	
漁業経営体数	125 経営体		組合員数	125 人	
地区の特徴	羅臼漁港は、北海道知床半島の東部中央に位置し、北方四島水域を含む周辺海域で操業する刺し網、サケ定置網等の沿岸漁業及び道内外のイカ釣り漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。				
2. 事業概要					
事業目的	羅臼圏域の流通拠点漁港として、屋根付き岸壁や人工地盤の整備により、サケ定置網漁業等の衛生管理対策を推進する。また、耐震強化護岸や岸壁の整備等により漁港の防災対策の強化を図り、緊急物資等の輸送機能を確保するとともに、水産業の早期再開を図る。あわせて、新たなふ頭の整備により、港内混雑の解消を図る。				
主要工事計画	【第1港区】-4.0m岸壁(改良)155m、-3.5m岸壁364.9m、用地41,040m2 【第2港区】防波護岸(中央埠頭)(耐震)355m、-3.5m岸壁(耐震)250m 【第3港区】防波護岸(西)150m、-6.0m岸壁150m、-3.5m岸壁173m				
事業費	24,476百万円		事業期間	平成14年度～平成33年度	
既投資事業費	17,988百万円		事業進捗率(%)	73%	

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化			
	直前の評価	今回の評価	※別紙「費用対効果分析集計表」の とおり
総費用（千円）	25,508,164	33,900,560	
総便益（千円）	32,737,295	41,808,033	
費用便益費(B/C)	1.28	1.23	
総費用の変更の理由			
イカ漁期の変化に伴う施工条件等の変化、防災対策施設の設計条件・施工条件等の変更、 -4.0m岸壁補修に対する構造断面の見直し、その他社会情勢の変化による変更（労務費等）に より費用が増加した。			
便益算定項目について変更がある場合はその項目と変更の理由			
変更なし			
その他費用対効果分析に係る要因の変化			
事業完了年度を変更（平成28年度→平成33年度）した。			

2. 漁業情勢、社会経済情勢の変化	
(1) 漁業情勢及び漁港施設、漁場施設等の利用状況と将来見通し	
	計画策定後の漁業集落に関わる社会経済状況、自然状況の当初想定との相違と将来見通し
	漁港利用者は、サケ及びイカの陸揚げが順調であり、衛生管理対策の推進により収入の安定が図られていることから、平成14年の571人から増加（平成25年 950人）傾向で安定的に推移している。
	漁業形態、流通形態について当初想定との相違と将来見通し
	平成20年度の人工地盤供用開始に伴い、安全安心な水産物の供給及び荷捌き環境の改善が図られ、また、人工地盤及び低温清浄海水導入施設の利用とあわせた品質管理・鮮度保持された水産物の供給体制を整えており、将来的にも安定的に推移する見通しである。
	漁港施設等の利用状況について当初想定との相違と将来見通し
	平成22年度以降のイカ漁の増加に伴い、道内外からのイカ釣り外来船の利用が増加し、今後も安定的に推移する見通しである。
(2) その他社会情勢の変化	
	サケ（中国）・ホタテ（韓国）・コンブ（EU諸国）について、輸出促進を進めており、今後は販路拡大に取り組むこととしている。
3. 事業の進捗状況	
	平成28年度までに、サケ定置網等の沿岸漁業の利用を主体とする人工地盤、屋根付き岸壁及び低温清浄海水導入施設の整備を行い、進捗率は73%である。残事業として、耐震性能が強化された岸壁を含む新たなふ頭整備等の整備を平成33年度完了に向けて推進する。
4. 関連事業の進捗状況	
	羅臼町が主体となった知床らうす深層水給水施設の整備及び羅臼漁業協同組合が主体となった荷捌所及び蓄養施設の整備により、衛生管理対策や海洋深層水の利活用を図っている。
5. 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	
	羅臼町では、地域防災計画において羅臼漁港を防災拠点と位置付けていることから、大規模災害発生時の緊急物資輸送の確保及び水産物の早期再開のための耐震性能を強化した岸壁等の整備を強く望んでいる。 また、羅臼町及び羅臼漁業協同組合では、衛生管理対策を推進し水産物の輸出促進やブランド化により安全・安心な水産物の安定供給を図るため、屋根付き岸壁の整備を強く要望している。
6. 事業コスト縮減等の可能性	
	今後の整備では、舗装工での再生材の使用（再生骨材や再生アスファルト）や、新技術の活用、仮設工の見直し等を行い、工事発生材の有効活用、新技術・新工法の導入による事業コストの縮減に努める。
7. 代替案の実現可能性	
	該当なし。

Ⅲ 総合評価

羅臼漁港は、刺網、サケ定置網等の沿岸漁業、道内外からの外来船によるイカ釣り漁業等の流通拠点として、また、大規模災害時の緊急物資輸送の防災拠点として、重要な役割を担っている。

このため、衛生管理対策に向けた整備、岸壁不足に伴う港内混雑の対応や大規模災害時の防災対応のため、耐震性能が強化された岸壁を含む新たなふ頭整備が急務となっている。

これらの整備は、事業目的達成のために不可欠な施設であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。

以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	ラウス 羅臼地区
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業)	施設の耐用年数	50年

2 評価項目

便 益 の 評 価 項 目 及 び 便 益 額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮		9,634,497	千円
	屋根付き岸壁等の整備による魚価の安定化		25,122,892	千円
	作業環境の改善		346,888	千円
	漁港整備による防災・減災対策		728,327	千円
	その他の効果		5,975,429	千円
	計（総便益額）	B	41,808,033	千円
総費用額（現在価値化）		C	33,900,560	千円
費用便益比		B / C	1.23	

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

- ・ 衛生管理に伴う羅臼産水産物のブランド化による経済効果
- ・ 低温清浄海水（海洋深層水）を活用した特色ある産業の創出
- ・ 外来漁船の利用による地元小売業での消費活動の創出
- ・ 外来漁船の利用による地域への経済波及効果
- ・ 防災対策施設の整備による地域の安全・安心の確保

事後評価書（期中の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	せたな町	期中評価実施の理由	③
-------	-----	-------	------	-----------	---

事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）				
地区名	クドウ 久遠地区	事業主体	国（北海道開発局）		

I 基本事項

1. 地区概要

漁港名（種別）	久遠漁港（第3種）	漁場名	—
陸揚金額	396 百万円	陸揚量	984 トン
登録漁船隻数	25 隻	利用漁船隻数	141 隻
主な漁業種類	イカ釣り、かご漁業	主な魚種	スルメイカ、マダラ、ナマコ類
漁業経営体数	5 経営体	組合員数	11 人
地区の特徴	久遠漁港は、北海道檜山地方北部に位置し、周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁業等の陸揚及び流通拠点として重要な役割を担っている。		

2. 事業概要

事業目的	檜山北部圏域の流通拠点漁港として、屋根付き岸壁の整備により、衛生管理対策を推進するとともに、防波堤等の整備により、港内静穏度を確保し利用漁船の安全性の向上を図る。また、磯焼け対策にも資する防波堤等の整備により、磯根漁業振興等の持続的な取組の実現を図る。		
主要工事計画	-4m岸壁(改良)315.9m、南防波堤(改良)43.0m、南護岸(改良)272.4m		
事業費	8,242百万円	事業期間	平成14年度～平成30年度
既投資事業費	7,337百万円	事業進捗率(%)	89%

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

	直前の評価	今回の評価	※別紙「費用対効果分析集計表」のと おり
総費用（千円）	8,555,082	11,836,372	
総便益（千円）	10,875,513	13,739,339	
費用便益比(B/C)	1.27	1.16	
総費用の変更の理由			
南防波堤(改良)、南護岸(改良)の磯焼け対策にも資する構造への変更及び衛生管理対策施設の施工条件の変更に伴う基礎構造の見直し等により費用が増加した。			
便益算定項目について変更がある場合はその項目と変更の理由			
南防波堤(改良)及び南護岸(改良)の構造変更に伴い、藻場の増加による水質浄化の効果等を追加した。			
その他費用対効果分析に係る要因の変化			
事業完了年度を変更（平成27年度→平成30年度）した。 （平成27年3月に特定漁港漁場整備事業計画の軽微な変更を行い、事業期間を平成30年度まで延伸）			

2. 漁業情勢、社会経済情勢の変化	
(1) 漁業情勢及び漁港施設、漁場施設等の利用状況と将来見通し	計画策定後の漁業集落に関わる社会経済状況、自然状況の当初想定との相違と将来見通し 地元利用漁業者数は、高齢化による廃業等により減少しているが、外来船の利用は年間100隻以上の利用で安定的に推移している。なお、陸上利用者数も外来船の利用に合わせ推移しており、今後も同程度の利用が見込まれる。なお、今後の豊漁期には陸上利用者も増加するものとする。 漁業形態、流通形態について当初想定との相違と将来見通し 平成7年のひやま漁業協同組合の合併以降、流通の効率化を進めており、今後、周辺漁港からの水産物陸揚げの一部を久遠漁港に集約することにより、流通の効率化を図ることとしている。 漁港施設等の利用状況について当初想定との相違と将来見通し 当漁港のイカ釣り外来船を含む利用漁船隻数は130隻程度であり、今後も同程度の利用が見込まれる。
(2) その他社会情勢の変化	特になし。
3. 事業の進捗状況	
	平成28年度までに港内静穏度向上のための島防波堤、衛生管理対策のための屋根付き岸壁等の整備を進めており、進捗率は89%である。今後は、衛生管理対策のための-4.0m岸壁(改良)、静穏度向上及び磯焼け対策にも寄与する南防波堤(改良)等の整備を平成30年度完了に向けて推進する予定である。
4. 関連事業の進捗状況	
	ひやま漁業協同組合が事業主体となり、平成16年度に荷捌所を新設し衛生管理対策の取組を推進している。また、漁業収入の安定化を図るため、ナマコの間育成事業のほか、新たに磯焼け対策とあわせたウニ増養殖事業などのつくり育てる漁業の振興に向けた取組を推進している。
5. 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	
	せたな町は、水産業が地域の基幹産業として重要な役割を担っており、地域マリンビジョンにおいても、道内外から外来船誘致により地域経済の活性化を図ることや高齢漁業者が生涯現役で漁業を営める環境を整備することを地域の目指す姿として掲げている。今後とも、北海道日本海側有数のイカ釣り外来船の陸揚げ拠点であるとともに、北海道内を始め全国の消費地への出荷を担う流通拠点として重要な社会基盤である漁港の整備推進、藻場の回復による前浜漁業の振興を強く要請している。 また、ひやま漁業協同組合は、衛生管理の強化のための施設整備に続き、静穏度の確保や地域の課題となっている磯焼け対策にも資する漁港の整備を強く要請している。
6. 事業コスト縮減等の可能性	
	今後の整備では、舗装工での再生材の使用(再生骨材や再生アスファルト)や、新技術(NETIS)の活用による事業コストの縮減に努める。
7. 代替案の実現可能性	
	該当なし。

Ⅲ 総合評価

久遠漁港は、周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁業の陸揚げ及び流通拠点として重要な役割を担っている。 このため、衛生管理の強化のための屋根付き岸壁の整備や、利用漁船の安全性を確保するとともに地域の課題である磯焼け対策にも寄与する防波堤等の整備は急務となっている。 これらの整備は事業目的達成のために必要不可欠であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。 以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。
--

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	クドウ 久遠地区
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業)	施設の耐用年数	50

2 評価項目

便 益 の 評 価 項 目 及 び 便 益 額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮		1,702,830	千円
	二重堤の整備による漁獲量増加及び水質浄化		74,062	千円
	屋根付き岸壁の整備による魚価の安定化		1,069,075	千円
	作業環境の改善		188,941	千円
	漁港整備による海難損失の回避		9,765,006	千円
	その他の効果		939,423	千円
	計（総便益額）	B	13,739,339	千円
	総費用額（現在価値化）		C	11,836,372 千円
費用便益比		B / C	1.16	

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

- ・ 外来漁船の利用による地域小売業での消費活動の創出
- ・ 外来漁船の利用による地域への経済波及効果
- ・ 漁港の産業体験・総合学習の場としての効果

事後評価書（期中の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	アッケシ 厚岸町	期中評価実施の理由	④
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）				
地区名	アッケシ 厚岸地区	事業主体	国（北海道開発局）		

I 基本事項

1. 地区概要				
漁港名（種別）	厚岸漁港（第3種）		漁場名	
陸揚金額	6,009	百万円	陸揚量	23,294 トン
登録漁船隻数	740	隻	利用漁船隻数	836 隻
主な漁業種類	サンマ棒受網、採藻、カキ養殖		主な魚種	サンマ、コンブ、カキ
漁業経営体数	360	経営体	組合員数	360 人
地区の特徴	厚岸漁港は、北海道北海道東部の太平洋沿岸に位置し、道内外のサンマ棒受網、サケ・マス流し網、イカ釣りなどの沖合漁業及びコンブ、カキ、アサリ等の沿岸・養殖漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。			
2. 事業概要				
事業目的	厚岸圏域の流通拠点漁港として、屋根付岸壁や人工地盤の整備等により、衛生管理対策を推進するとともに、耐震強化岸壁等の整備により漁港の防災対策の強化をし、緊急物資等の輸送機能の確保及び水産業の早期再開を図る。また、泊地等を整備し外来船の受入機能を強化するとともに、小型船対応の物揚場整備により、生産安定化や輸出促進の取組の実現を図る。			
主要工事計画	-5.5m 岸壁(改良)429.0m、-6.0m 岸壁(改良)(耐震)105.0m、用地(人工地盤)2,000㎡			
事業費	14,950百万円		事業期間	平成25年度～平成34年度
既投資事業費	5,360百万円		事業進捗率(%)	36%

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化			
	直前の評価	今回の評価	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり
総費用（千円）	9,114,203	14,269,521	
総便益（千円）	13,944,297	16,755,210	
費用便益費(B/C)	1.53	1.17	
総費用の変更の理由			
サンマ棒受網漁業の衛生管理対策の施設規模の見直しを行なった。また、サケ・マス流し網漁の禁止対策として、イカ釣り外来船の受入機能を強化するための施設配置、規模の見直し及び沿岸漁業振興のための施設整備を追加した。これらにより、費用が増加した。			
便益算定項目について変更がある場合はその項目と変更の理由			
ロシア200海里内でのサケ・マス流し網漁の禁止対策として、外来船の受入機能の強化に対する便益と沿岸漁業振興に向けた施設配置による便益を追加した。			
その他費用対効果分析に係る要因の変化			
特になし。			

2. 漁業情勢、社会経済情勢の変化

(1) 漁業情勢及び漁港施設、漁場施設等の利用状況と将来見通し

計画策定後の漁業集落に関わる社会経済状況、自然状況の当初想定との相違と将来見通し
利用漁業者数は平成22年の975人から微減（平成25年927人）しているが、陸上利用者数も外来船の利用者増など近年増加傾向にある。また、新規就業者の受入条件を緩和するなど、今後においても安定的に推移していくと考えられる。

漁業形態、流通形態について当初想定との相違と将来見通し

サケ・マス流し網漁の禁止に伴う水産業への影響を緩和するための対策として、近年増加するイカなどの外来船に対応した貯氷施設や生産安定化およびブランド化による輸出促進に向けた種苗生産施設が整備されることになっている。

漁港施設等の利用状況について当初想定との相違と将来見通し

当漁港の利用漁船隻数は、近年800隻程度で安定的に推移している。このうち、イカ釣り外来船について、近年50隻以上で安定的な利用がされており、今後は外来船を誘致し、イカ、サンマ、サバ、イワシの増加が見込まれる。

(2) その他社会情勢の変化

特になし。

3. 事業の進捗状況

平成28年度までに、船揚場、-5.5m泊地、-4.0m航路の整備等を行い、事業の進捗率は36%である。残事業として、衛生管理に資する施設として-5.5m岸壁、-4.5m岸壁、人工地盤等の整備や耐震強化に資する施設として-6.0m岸壁を平成34年度完了に向けて推進する。

4. 関連事業の進捗状況

厚岸漁業協同組合が事業主体となり、平成32年に荷捌き所を整備し、漁港の衛生管理の強化を図る予定である。また、平成28年度にサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う地域水産業経済の対策として、貯氷施設やカキのブランド化に向けた種苗センターを建設する。

5. 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

厚岸町は、地域経済の安定のためには地域の基幹産業である水産業の衛生管理対策の推進は必要不可欠であることから、屋根付き岸壁及び人工地盤の整備を強く望んでいる。また、地域防災計画において厚岸漁港を防災拠点と位置付けていることから、大規模災害発生時の緊急物資輸送の確保及び水産業の早期再開のための耐震性能を強化した岸壁等の整備を要望している。

厚岸漁業協同組合は、衛生管理の強化のための施設整備やサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う地域水産業を緩和するため、急増するイカ釣り外来船の受入機能の強化やブランド化による輸出促進に向けた漁港施設の整備を強く要望している。

6. 事業コスト縮減等の可能性

今後の整備では、舗装工での再生材の使用（再生骨材や再生アスファルト）、新技術（NETIS）の活用、仮設工の見直し等を行い、工事発生材の有効活用、新技術・新工法の導入による事業コストの縮減に努める。

7. 代替案の実現可能性

該当なし。

Ⅲ 総合評価

厚岸漁港は、道内外のサンマ棒受網、サケ・マス流し網漁業、イカ釣り漁業などの沖合漁業及びコンブ・カキ・アサリ等の沿岸・養殖漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。

このため、衛生管理や防災対策の強化に向けた岸壁、人工地盤等の整備や、外来船の受入機能強化に伴う施設の整備、沿岸漁業の生産安定化や輸出促進に資する物揚場の整備が急務となっている。

これらの整備は事業目的達成のためには必要不可欠であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。

以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	アッケシチク 厚岸地区
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50

2 評価項目

便益の 評価項目 及び 便益額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮		3,345,017	千円
	漁船の耐用年数の延長		1,650,319	千円
	屋根付き岸壁等の整備による魚価の安定化		6,470,046	千円
	作業環境の改善		534,294	千円
	漁港整備による防災・減災対策		4,755,534	千円
	計（総便益額）	B	16,755,210	千円
総費用額（現在価値化）		C	14,269,521	千円
費用便益比		B / C	1.17	

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

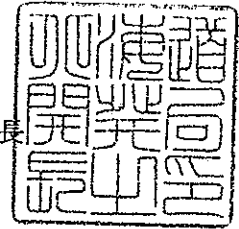
- ・ 外来漁船の利用による地元小売業での消費活動の創出
- ・ 外来漁船の利用による地域変態経済波及効果
- ・ 防災対策施設の整備に伴う地域の安全・安心の確保及び水産物生産・流通の持続確保
- ・ 沿岸・養殖漁業の振興による雇用促進効果

北開局開整第32号-1

平成29年2月28日

水産庁長官 殿

国土交通省北海道開発局長



水産基盤整備事業（直轄）の期中の評価について（報告）

標記について、「水産関係公共事業の事業評価実施要領」（平成26年5月1日付け26水港第661号）第7の3（2）の規定に基づき、下記事業に係る実施方針案を作成しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1 登別地区 直轄特定漁港漁場整備事業

（発議 開発調整課上席開発計画専門官）

水産基盤整備事業（直轄）の期中の評価

期中の評価実施主体（北海道開発局）

事業主体	事業名	該当基準	実施方針案	総合評価
北海道開発局	登別地区 直轄特定漁港漁場整備事業	社会経済 情勢等の 変化	継続	登別漁港は、スケトウダラ刺網やサケ定置網等の沿岸漁業、道内外のイカ釣り漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。 このため、衛生管理対策に向けた屋根付き岸壁や人工地盤の整備、港内混雑緩和のための外郭施設等の整備が急務となっている。 これらの整備は、事業目的達成のために不可欠な施設であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。 以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。

別紙2

水産基盤整備事業に係る事業審議委員会の実施状況

期中評価実施主体(北海道開発局)

実施年月日	事業概要説明・ 審議の別	審議された事業名	審議された事業に対する意見	備考
H29.2.14 北海道開発局事業審議 委員会	審議	登別地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	

平成29年2月14日

北海道開発局

事業評価検討委員会委員長

今日出人殿

北海道開発局

事業審議委員会委員長

萩原



北海道開発局所掌事業に係る再評価原案準備書及び事後評価結果準備書
に対する意見書

当委員会は、平成29年2月14日に審議を行った結果、下記のとおり意見を提出
する。

記

第1 期中の評価（再評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 登別地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第2-1 完了後の評価（事後評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 青苗地区 直轄特定漁港漁場整備事業

(2) 元稲府地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第2-2 完了後の事後評価対象事業

1 港湾整備事業

(1) 釧路港 北地区 旅客船ターミナル整備事業（耐震改良）

(2) 留萌港 三泊地区 国際物流ターミナル整備事業

(3) 岩内港 本港地区 地域生活基盤整備事業

2 道路事業

(1) 函館・江差自動車道（一般国道228号）函館茂辺地道路

(2) 一般国道12号 美唄拡幅

(3) 一般国道232号 天塩バイパス

(4) 一般国道274号 徹別道路

(5) 一般国道275号 蕨岱拡幅

(6) 一般国道336号 浦幌道路

第3 意見

当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針に
ついては、北海道開発局案を妥当と判断する。

以上

事後評価書（期中の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	ノボリベツ 登別市、シラオイ 白老町	期中評価実施の理由	④
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）				
地区名	ノボリベツ 登別	事業主体	国（北海道開発局）		

I 基本事項

1. 地区概要				
漁港名（種別）	登別漁港（第3種）	漁場名	—	
陸揚金額	2,004 百万円	陸揚量	13,870	トン
登録漁船隻数	60 隻	利用漁船隻数	137	隻
主な漁業種類	刺網、サケ定置網、カゴ	主な魚種	スケトウダラ、サケ類、マダラ	
漁業経営体数	59 経営体	組合員数	93	人
地区の特徴	登別漁港は、北海道胆振地方の中部に位置し、周辺海域で操業するスケトウダラ刺網やサケ定置網等の沿岸漁業及び道内外のイカ釣り漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。			
2. 事業概要				
事業目的	胆振太平洋圏域の流通拠点漁港として、屋根付き岸壁や人工地盤の整備により、刺網漁業やサケ定置網漁業等の衛生管理対策を推進する。また、外郭施設等の整備により港内静穏度向上を図り、港内の混雑を緩和する。さらに、既存施設の老朽化対策等により、安全かつ効率的な漁業活動を確保する。			
主要工事計画	-3.0m岸壁(改良)644m、用地(人工地盤)3,500m ² 、突堤141m ほか			
事業費	7,372百万円	事業期間	平成25年度～平成34年度	
既投資事業費	1,595百万円	事業進捗率(%)	22%	

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化			
	直前の評価	今回の評価	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり
総費用（千円）	4,578,182	6,276,991	
総便益（千円）	6,146,854	7,719,639	
費用便益費(B/C)	1.34	1.23	
総費用の変更の理由			
第3港区の利用形態の見直し、飛砂対策の追加、第1港区-3.0m岸壁(改良)の設計条件の見直し、計画数量の見直し、衛生管理対策施設の追加、その他社会情勢の変化による変更(労務費)により費用が増加した。			
便益算定項目について変更がある場合はその項目と変更の理由			
用地や漁具への飛砂対策として、護岸の改良整備による清掃作業時間の短縮便益を追加した。			
その他費用対効果分析に係る要因の変化			
第3港区における休憩利用及びサケ定置網漁業の陸揚げの利用隻数の増加、船揚場における上下架利用隻数が増加した。			

2. 漁業情勢、社会経済情勢の変化

(1) 漁業情勢及び漁港施設、漁場施設等の利用状況と将来見通し

計画策定後の漁業集落に関わる社会経済状況、自然状況の当初想定との相違と将来見通し

登別漁港において、陸揚量の8割を占めるスケトウダラは、TAC対象魚種のため資源管理がなされ、資源量は安定的に推移しており、将来的にも安定的な漁業収入を得られる見通しである。

漁業形態、流通形態について当初想定との相違と将来見通し

いぶり中央漁業協同組合では、衛生管理マニュアルの策定などの衛生管理対策の取組や、船上での活〆などブランド化の取組が着実に進んでいる。また、水産加工会社は近隣に約50社あり、各社において衛生管理に積極的に取り組み、その内の1社は北海道HACCP自主衛生管理により塩たらこが認証されている。将来的にも知名度の高い登別温泉を訪れる観光客への供給など、地域の商業や観光産業との連携強化に取り組んでいく見通しである。

漁港施設等の利用状況について当初想定との相違と将来見通し

登別漁港の利用漁船隻数は、地元船と外来船により年間140隻程度で推移している。第3港区の利用形態の見直しによる港内静穏度の向上や港内の混雑解消により、将来的にも同程度の利用が見込まれる。

(2) その他社会情勢の変化

特になし

3. 事業の進捗状況

平成28年度までに第1港区の岸壁改良等を進め、事業の進捗率は22%である。残事業として、衛生管理に資する施設として-3.0m岸壁、-3.0m岸壁(改良)、人工地盤等の整備や静穏度対策に資する施設として突堤等の整備、就労環境改善に資する整備として船揚場・用地・道路等の整備を平成34年度完了に向けて推進する。

4. 関連事業の進捗状況

いぶり中央漁業協同組合が事業主体となり、平成25年度にプラスチック魚箱を導入したほか、平成27年度に漁船上架施設の更新を行っている。今後は、平成29年度にサケ定置網漁業のための製氷貯氷施設を整備し、衛生管理の取組を推進する。将来的には、漁業収入の安定化を図るため、陸上蓄養施設の整備を予定している。

5. 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

登別市は、登別温泉等全国屈指の観光地を有し、毎年多数の観光客が訪れることから、水産物のブランド化を図り、漁港見学や漁業体験、朝市・夕市の開催などの取組と、観光客への地場産水産物の供給とあわせて、食と観光による相乗効果を期待している。水産物のブランド化にあたっては、衛生管理対策による品質や鮮度が付加価値を高める重要な要素となっており、屋根付き岸壁、人工地盤の整備が必要不可欠と考えている。加えて、港内混雑の緩和は、地元漁業者から強く要望されていることから、静穏度対策の早急な整備を強く要請している。

白老町は、刺網漁業によるスケトウダラと定置網漁業によるサケ漁を中心として、多様な魚種が水揚げされ、そのうち、前浜産のスケトウダラを使用した「虎杖浜たらこ」は全国的なブランドであることから、水産加工業を中心に、水産業が地域経済を支える重要な基幹産業となっている。このため、衛生管理対策の推進を図るため、屋根付き岸壁の早急な整備を強く要請している。

いぶり中央漁業協同組合は、漁港の安全利用にあたり、第1港区の陸揚げ岸壁を始め各施設の老朽化対策と狭隘な作業環境の解消は急務であり、岸壁と道路等の早急な整備を要請している。また、漁港整備にあわせて、製氷貯氷施設の設備を予定しており、更なる衛生管理対策の推進による品質確保・鮮度保持された水産物の広域的な供給体制の確保のため、屋根付き岸壁の早急な整備を強く要請している。

6 事業コスト削減等の可能性
今後の整備では、舗装工での再生材の使用(再生骨材や再生アスファルト)、防波堤工事におけるブロック等の発生材の有効利用や浚渫発生土は他事業での再利用を促進し、運搬費・処分費を削減することで事業コストの縮減に努める。
7 代替案の実現可能性
該当なし。

Ⅲ 総合評価

登別漁港は、スケトウダラ刺網やサケ定置網等の沿岸漁業、道内外のイカ釣り漁業の流通拠点として重要な役割を担っている。

このため、衛生管理対策に向けた屋根付き岸壁や人工地盤の整備、港内混雑緩和のための外郭施設等の整備が急務となっている。

これらの整備は、事業目的達成のために不可欠な施設であり、本事業に係る費用便益比も確認されている。

以上の結果より、本事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続する必要がある。

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	ノボリベツ 登別
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50年

2 評価項目

便 益 の 評 価 項 目 及 び 便 益 額	評価項目	便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮	3,047,400	千円
	魚価の安定化	1,190,072	千円
	作業環境の改善	1,129,515	千円
	漁船耐用年数の延長	759,185	千円
	漁業活動の確保	1,593,467	千円
	計（総便益額）	B	7,719,639 千円
総費用額（現在価値化）		C	6,276,991 千円
費用便益比		B / C	1.23

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

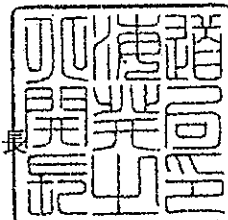
- ・水産物のブランド化と連携した地域の商業・観光産業の発展効果
- ・人工地盤の整備による緊急時の避難機能の向上効果
- ・外来漁船の利用による地元小売業での消費活動の創出

北開局開整第18号-2

平成28年7月28日

水産庁長官殿

国土交通省北海道開発局長



水産基盤整備事業（直轄）の完了後の評価について（報告）

標記について、「水産関係公共事業の事業評価実施要領」（平成26年5月1日付け26水港第661号）第8の2（3）の規定に基づき、下記事業に係る完了後の評価案を作成しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1 雄冬地区 直轄特定漁港漁場整備事業

（発議 開発調整課上席開発計画専門官）

水産基盤整備事業（直轄）の完了後の評価

完了後の評価実施主体（北海道開発局）

事業主体	事業名	総合評価
北海道開発局	雄冬地区 直轄特定漁港漁場整備事業	本事業では、避難拠点・生産拠点として重要な役割を担っている雄冬地区において、港口の静穏度確保と安全な出入港を図るため、外郭施設の整備を行った。加えて背後水域が静穏となったため、良好な漁場を創出することができた。 また、貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ、1.0を超えており経済効果についても確認されている。さらに、事業効果のうち貨幣化が困難な効果についても、漁業活動の継続効果、他地区の漁獲物輸送における品質保持効果、緊急時におけるドクターヘリ利用の効率化効果が認められた。 以上の結果から、本事業は雄冬地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。

別紙2

水産基盤整備事業に係る事業審議委員会の実施状況

完了後の評価実施主体（北海道開発局）

実施年月日	事業概要説明・ 審議の別	審議された事業名	審議された事業に対する意見	備考
H28.7.20 北海道開発局事業審議 委員会	審議	雄冬地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	

平成28年7月20日

北海道開発局

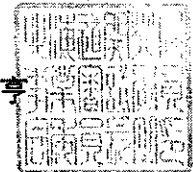
事業評価検討委員会委員長

今日出人殿

北海道開発局

事業審議委員会委員長

萩原



北海道開発局所掌事業に係る再評価原案準備書及び事後評価結果準備書
に対する意見書

当委員会は、平成28年7月20日に審議を行った結果、下記のとおり意見を提出
する。

記

第1-1 再評価対象事業

1 ダム事業

(1) サンプルダム建設事業

2 港湾整備事業

(1) 羽幌港本港地区耐震強化岸壁整備事業

3 官庁営繕事業

(1) 帯広第2地方合同庁舎

第1-2 期中の評価（再評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 羅臼地区 直轄特定漁港漁場整備事業

(2) 久遠地区 直轄特定漁港漁場整備事業

(3) 厚岸地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第2 完了後の評価（事後評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 雄冬地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第3 意見

当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針に
ついては、北海道開発局案を妥当と判断する。

以上

事後評価書（完了後の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	マシケ 増毛町
-------	-----	-------	------------

事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）		
地区名	オフユ 雄冬地区	事業主体	国（北海道開発局）

I 基本事項

1. 地区概要

漁港名（種別）	雄冬漁港	漁場名	-
陸揚金額	53 百万円	陸揚量	85 トン
登録漁船隻数	35 隻	利用漁船隻数	38 隻
主な漁業種類	たこ空釣、うに採取、さけ定置網	主な魚種	タコ、ウニ、サケ
漁業経営体数	17 経営体	組合員数	18 人
地区の特徴	雄冬漁港は北海道留萌地方南部に位置し、近傍の雄冬岬沖合は小樽礁等の天然礁に恵まれ、地元浅海ではウニ、アワビ、コンブ等の漁場、沖合ではタコ、サケ、カレイなどの漁場が形成されている。また、スルメイカ、ホッコクアカエビの漁場にも近いことから、これらを対象とする操業船の避難拠点として重要な役割を担っている。		

2. 事業概要

事業目的	留萌圏域の第4種漁港として、防波堤の整備により、航路と泊地の静穏度を確保し避難基地として機能強化を図る。屋根付き岸壁の整備により、自然環境の厳しい雄冬地区における就労環境の改善と衛生的な荷捌き環境を確保する。既設道路の改良などにより、漁業活動の利便性・効率性の向上を図る。		
主要工事計画	島防波堤105.0m、-3.0m岸壁(改良)130.0m、道路105.0m、道路(改良)455.0m、用地(改良)5,770㎡		
事業費	4,075百万円	事業期間	平成14年度～平成22年度

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業では、これまで費用対効果分析をしていない。

2. 事業効果の発現状況

事業実施以前は、港内静穏度が十分に確保されておらず、漁船損傷被害の発生、非効率かつ危険な作業を強いられていた。防波堤整備により静穏性が確保されたことで、出漁機会の増加、漁船耐用年数の延長、見回り等の作業時間の短縮、海難事故の回避が図られた。特に、事故回避に関連して、当漁港の前浜は豊富な海洋資源に恵まれていることから、多くの漁船が操業を行っているが、天候の急変や漁船不具合等の緊急事態発生時において、安全に避難機能を確認することで、操業時間の早期切り上げ解消や船員の安心感向上といった効果も発揮されている。また、防波堤背後に創出された藻場を活用し、ウニ・アワビ・サケの放流が行われ、漁獲資源の増産効果が期待される。 加えて、防風雪施設の整備後では、陸揚・網外しといった作業時間の短縮・就労環境の改善に加え、異物混入防止や鮮度保持による漁獲物の品質保持が図られている。老朽化の進行していた道路・用地の改良整備によって、陸上作業時間の短縮・就労環境が改善している。現時点での費用対効果分析の結果は1.0を上回っており、一定の効果発現が見られる。
--

3. 事業により整備された施設の管理状況				
	本事業により整備された施設は、漁港管理者である北海道が漁港漁場整備法第26条の規定に基づき漁港管理規定を定め、これに従い、適正に漁港の維持、保全及び運営その他漁港の維持管理を行っている。			
4. 事業実施による環境の変化				
	島防波堤の整備に伴う静穏域の確保により、良好なコンブ漁場が形成され、浅海漁業の対象魚種となるウニ・アワビ等の生息も確認されている。また、用地舗装による粉じん防止や、岸壁や道路改良に伴う排水処理などの整備により漁港内が衛生的になり、漁業者の就労環境が改善された。			
5. 社会経済情勢の変化				
	背後地区人口は減少傾向にあるものの、漁業就業者は後継者となる若年層の加入も見られ、今後も漁業活動の継続性が見込まれており、地域水産業としての重要性に変化はない。			
6. 今後の課題				
	漁業就労者の高齢化や減少といった問題に加え、トド等の海獣による食害や磯焼け発生等の日本海全域における問題も発生している。 今後は、種苗生産や資源管理に継続的に取り組むことで漁家経営の安定を図っていくことが重要である。 また、航行の難所である雄冬岬近傍に位置する避難港として、避難漁船の乗組員のための福利厚生施設の確保なども課題となっている。			
7. 事業の投資効果が十分見込まれたか				
	事業着手時の 費用便益比 B / C	—	現時点の B / C	1.05 ※別紙「費用対効果分析 集計表」のとおり

Ⅲ 総合評価

本事業では、避難拠点・生産拠点として重要な役割を担っている雄冬地区において、港口の静穏度確保と安全な出入港を図るため、外郭施設の整備を行った。加えて、背後水域が静穏となったため、良好な漁場を創出することができた。

また、貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ、1.0を超えており経済効果についても確認されている。さらに、事業効果のうち貨幣化が困難な効果についても、漁業活動の継続効果、他地区の漁獲物輸送における品質保持効果、緊急時におけるドクターヘリ利用の効率化効果が認められた。

以上の結果から、本事業は、雄冬地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	オフユ 雄冬地区
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50年

2 評価項目

便益の 評価項目 及び 便益額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮		1,080,548	千円
	防波堤整備による出漁回数の増加		143,018	千円
	防風雪施設整備による魚価の安定化		93,193	千円
	作業環境の改善		166,519	千円
	漁港整備による海難損失の回避		5,909,141	千円
	その他の効果		116,873	千円
	計（総便益額）	B	7,509,292	千円
総費用額（現在価値化）		C	7,124,789	千円
費用便益比		B / C	1.05	

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

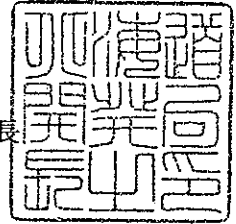
- ・自然調和型防波堤の整備により創出された静穏域では、ウニやアワビの種苗放流によるつくり育てる漁業を推進し、高齢漁業者でも安全・安定的な漁業活動の継続効果。
- ・道路改良整備により、他港から出荷する水産物輸送の大型車両による海水交換作業が可能となり、活力保持に大きく貢献し、安全・安心な水産物の供給効果。
- ・用地の改良整備により、ドクターヘリの離発着場所として活用され、急病人や被災時の怪我人の緊急搬送が行われることによる地域住民及び漁港利用者の安全・安心の確保と不安軽減効果。

北開局開整第32号-2

平成29年2月28日

水産庁長官殿

国土交通省北海道開発局長



水産基盤整備事業（直轄）の完了後の評価について（報告）

標記について、「水産関係公共事業の事業評価実施要領」（平成26年5月1日付け26水港第661号）第8の2（3）の規定に基づき、下記事業に係る完了後の評価案を作成しましたので、別紙のとおり報告します。

記

- 1 青苗地区 直轄特定漁港漁場整備事業
- 2 元稲府地区 直轄特定漁港漁場整備事業

（発議 開発調整課上席開発計画専門官）

水産基盤整備事業（直轄）の完了後の評価

完了後の評価実施主体（北海道開発局）

事業主体	事業名	総合評価
北海道開発局	青苗地区 直轄特定漁港漁場整備事業	本事業では、奥尻島の水産物生産拠点として重要な役割を担っている青苗地区において、港内静穏度確保と安全な出入港を図るための外郭施設の整備を行った。加えて、災害時の救援・復旧機能の強化を図るための耐震強化岸壁の整備を行った。 また、貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ、1.0を超えており経済効果についても認められた。さらに、事業効果のうち貨幣化が困難な効果についても、地域の安全・安心効果や体験型観光など都市漁村交流効果等が認められた。 以上の結果から、本事業は青苗地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。
北海道開発局	元稲府地区 直轄特定漁港漁場整備事業	本事業では、避難拠点として重要な役割を担っている元稲府地区において、長周期波対策を図るため、洞内拡張の整備を行った。さらに、二重堤の背後水域を静穏域としたことで、良好な漁場を創出することができている。加えて、屋根付き岸壁の整備によって、漁獲物品質・鮮度保持に寄与するとともに、「雄宝（ゆうほう）」や「雄武の活メサケ」といった水産物ブランド化の推進による経営の安定に大きく貢献している。 また、貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ、1.0を超えており経済効果についても認められた。さらに、事業効果のうち貨幣化が困難な効果についても、漁業活動の継続効果、蓄養物の価格安定効果、漁船係留の安全性向上効果が認められた。 以上の結果から、本事業は元稲府地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。

水産基盤整備事業に係る事業審議委員会の実施状況

完了後の評価実施主体（北海道開発局）

実施年月日	事業概要説明・ 審議の別	審議された事業名	審議された事業に対する意見	備考
H29.2.14 北海道開発局事業審議 委員会	審議	青苗地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	
H29.2.14 北海道開発局事業審議 委員会	審議	元稲府地区 直轄特定漁港漁場整備事業	別添「北海道開発局所掌事業に係る再評価 原案準備書及び事後評価結果準備書に対す る意見書」のとおり	

平成29年2月14日

北海道開発局

事業評価検討委員会委員長

今日出人殿

北海道開発局

事業審議委員会委員長

萩原



北海道開発局所掌事業に係る再評価原案準備書及び事後評価結果準備書
に対する意見書

当委員会は、平成29年2月14日に審議を行った結果、下記のとおり意見を提出
する。

記

第1 期中の評価（再評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 登別地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第2-1 完了後の評価（事後評価）対象事業

1 水産基盤整備事業

(1) 青苗地区 直轄特定漁港漁場整備事業

(2) 元稲府地区 直轄特定漁港漁場整備事業

第2-2 完了後の事後評価対象事業

1 港湾整備事業

(1) 釧路港 北地区 旅客船ターミナル整備事業（耐震改良）

(2) 留萌港 三泊地区 国際物流ターミナル整備事業

(3) 岩内港 本港地区 地域生活基盤整備事業

2 道路事業

(1) 函館・江差自動車道（一般国道228号）函館茂辺地道路

(2) 一般国道12号 美唄拡幅

(3) 一般国道232号 天塩バイパス

(4) 一般国道274号 徹別道路

(5) 一般国道275号 蕨岱拡幅

(6) 一般国道336号 浦幌道路

第3 意見

当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針に
ついては、北海道開発局案を妥当と判断する。

以上

事後評価書（完了後の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	オクシ 奥尻町
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）		
地区名	アオナエ 青苗	事業主体	国（北海道開発局）

I 基本事項

1. 地区概要			
漁港名（種別）	青苗漁港（第3種）	漁場名	-
陸揚金額	221 百万円	陸揚量	529.4 トン
登録漁船隻数	123 隻	利用漁船隻数	172 隻
主な漁業種類	いか釣り、底建網、刺網	主な魚種	イカ、ホッケ、ウニ
漁業経営体数	55 経営体	組合員数	66 人
地区の特徴	青苗漁港は、北海道渡島半島西の奥尻島南端に位置し、周辺海域には好漁場を有し、地元浅海ではウニ、アワビ等の漁場、沖合ではスルメイカ、ホッケ、タコ等の漁場が形成され、奥尻島周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁業、ホッケ底建網漁業の生産拠点であるとともに最前線基地としても重要な役割を担っている。		
2. 事業概要			
事業目的	奥尻圏域の第3種漁港として、耐震強化岸壁の整備により、災害時の速やかな支援・復旧活動を支援するほか、漁業活動の早期再開を図る。また、防波堤の整備により、航路、泊地及び係留施設の静穏度を確保するとともに、アワビ海中養殖やコンブ養殖等のつくり育てる漁業を支援して、漁業活動の効率性向上を図る。		
主要工事計画	島防波堤150.0m、東防波堤76.0m、護岸192.0m、護岸(改良)95.0m、-5.0m泊地12,700㎡、-5.0m岸壁(耐震)120.0m、道路277.0m、用地2,000㎡		
事業費	5,201百万円	事業期間	平成14年度～平成23年度

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	
	本事業では、これまで費用対効果分析をしていない。
2. 事業効果の発現状況	
事業実施以前は、港内静穏度が十分に確保されておらず、漁船損傷被害の発生、非効率かつ危険な作業を強いられていた。防波堤整備により静穏性が確保されたことで、出漁回数の増加、漁船耐用年数の延長、見回り・警戒回数の削減、海難事故の回避、アワビ養殖作業時間の短縮が図られた。特に、当地区は奥尻島最大の陸揚量があり、豊富な海洋資源に恵まれていることから、安全な避難機能を確保することにより、近隣漁港から出漁する漁船に対しても、漁獲機会の増大効果が発揮されている。 また、耐震強化岸壁及び背後用地の整備により、災害時の救援・復旧を速やかに図る効果が期待できるとともに、養殖施設への移動時間の短縮や網の補修作業等、漁業作業効率の向上が図られている。	

3. 事業により整備された施設の管理状況				
本事業により整備された施設は、漁港管理者である北海道が漁港漁場整備法第26条の規定に基づき漁港管理規定を定め、これに従い、適正に漁港の維持、保全及び運営その他漁港の維持管理を行っている。				
4. 事業実施による環境の変化				
耐震強化岸壁の整備により地元の防災意識が高まり、漁港施設を利用した防災教育プログラム等が実施される等、漁港利用者や地域住民の防災に関する意識啓発が図られている。また、外郭施設の整備により静穏水域が確保されたことで、アワビ海中養殖等のつくり育てる漁業の振興が図られている。				
5. 社会経済情勢の変化				
背後の地区人口や漁業就業者は減少傾向にあるものの、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業により助成金を設けたり、浜の活力再生プラン(北海道ひやま地区奥尻)を策定し、漁業者・漁協・奥尻町等が一体となり、漁業者の所得向上や地域活性化に繋がる対策を着実に推進しているなど、今後も漁業活動の継続性が見込まれており、地域水産業としての重要性に変化はない。				
6. 今後の課題				
近年の海象変化による漁獲量の変動が大きく、漁業経営の安定を図っていくことが重要となっている。このため、適切な資源管理に努めるとともに、イワガキ、ホヤ等の新たな魚種の養殖事業化を図るなど、収入対策が求められている。 このため、平成24年度からの新たな特定漁港漁場整備事業計画に基づき、屋根付き岸壁の整備による衛生管理対策を図っている。				
7. 事業の投資効果が十分見込まれたか				
事業着手時の 費用便益比B/C	—	現時点の B/C	1.07	※別紙「費用対効果分析 集計表」のとおり

Ⅲ 総合評価

本事業では、奥尻島の水産物生産拠点として重要な役割を担っている青苗地区において、港内静穏度確保と安全な出入港を図るための外郭施設の整備を行った。加えて、災害時の救援・復旧機能の強化を図るための耐震強化岸壁の整備を行った。

また、貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ、1.0を超えており経済効果についても認められた。さらに、事業効果のうち貨幣化が困難な効果についても、地域の安全・安心効果や体験型観光など都市漁村交流効果等が認められた。

以上の結果から、本事業は青苗地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとされており、想定した事業効果の発現が認められた。

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	アオナエ 青苗
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50年

2 評価項目

便 益 の 評 価 項 目 及 び 便 益 額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮		1,726,629	千円
	出漁機会の確保		836,956	千円
	地震発生に伴う損失の削減		309,204	千円
	海難損失の回避		3,347,887	千円
	漁船・養殖施設の耐用年数の延長		2,269,162	千円
	漁船・養殖施設の事故の回避		642,775	千円
	計（総便益額）	B	9,132,613	千円
総費用額（現在価値化）			C	8,564,997 千円
費用便益比			B / C	1.07

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

・耐震強化岸壁整備による背後住民への安全・安心効果 ・漁港を活用した体験型観光による都市漁村交流効果	
---	--

事後評価書（完了後の評価）

都道府県名	北海道	関係市町村	オウム 雄武町
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）		
地区名	モトイネップ 元稲府	事業主体	国（北海道開発局）

I 基本事項

1. 地区概要			
漁港名（種別）	元稲府漁港（第4種）	漁場名	-
陸揚金額	1,964 百万円	陸揚量	8,227 トン
登録漁船隻数	96 隻	利用漁船隻数	85 隻
主な漁業種類	小型底びき網、サケ定置	主な魚種	ホタテガイ、サケ、タコ
漁業経営体数	54 経営体	組合員数	34 人
地区の特徴	元稲府漁港は、北海道北東部オホーツク海沿岸部の中北部に位置する第4種漁港である。本漁港は、古くから漁場開発の前進基地として発展し、小型底びき網・サケ定置網等の沿岸漁業及びホタテガイ養殖漁業を中心とした陸揚拠点であるとともに、これらを対象とする操業船の避難拠点として重要な役割を担っている。		
2. 事業概要			
事業目的	網走西部第2圏域の第4種漁港として、既設潤内を拡張し、荒天時の避難漁船に対する受入体制の強化を図る。二重堤の背後に新たな漁場を創出し、漁獲量の増大を図る。 岸壁の屋根き付改良及びエプロン勾配の緩和により、衛生的な荷捌き環境の確保と、水産物の陸揚げから輸送までの作業の効率化を図る。 船揚場、岸壁の整備により係留施設の不足を解消し、漁業活動の利便性・効率性の向上を図る。		
主要工事計画	北防波堤L=415.0m、防波堤撤去L=300.2m、北護岸L=400.0m、-3.5m岸壁(改良)L=104.6m、-3.5m岸壁L=30.0m		
事業費	4,190百万円	事業期間	平成14年度～平成23年度

II 点検項目

1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	
	本事業では、これまで費用対効果分析をしていない。
2. 事業効果の発現状況	
	事業実施以前は、長周期波の発生によって係船時の船体動揺が慢性的に発生しており、非効率かつ危険な作業を強いられている状況にあった。しかし、本事業において長周期波対策として港内水域を拡張することで、港内で日常的に発生していた船体動揺が解消され、陸揚げ・休憩時における作業時間の短縮が可能となっている。加えて、長周期波対策の浚渫により発生した破碎岩を二重堤（傾斜堤構造）の資材として有効活用したことで、ウニ・コンブ等の新たな漁場の創出と漁獲量の増大が図られている。更に、こうした潤内の静穏性確保に伴い、荒天時において沖合で操業する外来漁船の安全な避難が可能となり、海難による損失の回避効果が発揮されている。 また、これまで衛生管理対策施設が未整備であるため、特に陸揚時において漁獲物の鮮度低下や鳥害・埃などによる汚染が懸念されていたが、岸壁への屋根付き改良整備によって、水産物の品質・衛生管理対応による魚価下落防止や、陸揚げから出荷迄に至る漁労活動の効率化が図られている。

3. 事業により整備された施設の管理状況				
本事業により整備された施設は、漁港管理者である北海道が漁港漁場整備法第26条の規定に基づき漁港管理規定を定め、これに従い、適正に漁港の維持、保全及び運営その他漁港の維持管理を行っている。				
4. 事業実施による環境の変化				
防波堤背後の静穏水域の有効活用が可能となる二重堤の整備により、コンブの良好な漁場が形成されている。また、防波堤背後におけるコンブの漁場形成に伴い、ウニ等の生産量の増加が図られている。				
5. 社会経済情勢の変化				
背後の地区人口は減少傾向にあるものの、漁業就業者においては主要漁業となるホタテガイ及びサケ類の漁獲動向の安定に伴い後継者も確保されている。 また、衛生管理施設の整備に伴う漁獲物の品質・衛生管理対策の推進によって、利用漁船も横ばい傾向にあり、地域水産業に対する重要性に変化はない。				
6. 今後の課題				
近年の情勢変化を踏まえ、今後は、周辺漁業圏域における水産物生産拠点として、衛生管理対策を強化・推進しながら、漁業活動の効率化により漁業経営の安定を図っていくことが課題となっている。 このため、平成24年度からの新たな特定漁港漁場整備事業計画に基づき、屋根付き岸壁の整備によるホタテガイに対する衛生管理対策や、防波堤の整備による越波防止などの安全対策の漁港機能の強化を図っている。				
7. 事業の投資効果が十分見込まれたか				
事業着手時の 費用便益比B／C	-	現時点の B／C	1.27	※別紙「費用対効果分析 集計表」のとおり

Ⅲ 総合評価

本事業では、避難拠点として重要な役割を担っている元稲府地区において、長周期波対策を図るため、洞内拡張の整備を行った。さらに、二重堤の背後水域を静穏域としたことで、良好な漁場を創出することができている。加えて、屋根付き岸壁の整備によって、漁獲物品質・鮮度保持に寄与するとともに、「雄宝（ゆうほう）」や「雄武の活〆サケ」といった水産物ブランド化の推進による経営の安定に大きく貢献している。 また、貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ、1.0を超えており経済効果についても認められた。さらに、事業効果のうち貨幣化が困難な効果についても、漁業活動の継続効果、蓄養物の価格安定効果、漁船係留の安全性向上効果が認められた。 以上の結果から、本事業は元稲府地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。
--

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	北海道	地区名	モトイネップ 元稲府
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50年

2 評価項目

便益の 評価項目 及び 便益額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	作業時間の短縮		174,345	千円
	出漁機会の確保		990,569	千円
	漁獲量の増加及び水質浄化		225,021	千円
	魚価の安定化		706,906	千円
	作業環境の改善		149,142	千円
	海難損失の回避		6,496,480	千円
	計（総便益額）	B	8,742,463	千円
総費用額（現在価値化）			C	6,866,900 千円
費用便益比			B / C	1.27

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

- ・ 防波堤整備による漁業活動の継続効果。
- ・ 係留施設の整備に伴う水産物の安定供給。

